

証券コード 8141
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号
新 光 商 事 株 式 会 社
代表取締役会長 北 井 曉 夫

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁「4. 議決権の行使について」に従って、平成30年6月26日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京（旧 目黒雅叙園） 3階 シリウス
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第65期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
議 案 取締役9名選任の件（社外取締役2名含む）

4. 議決権の行使について

(1) 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権の行使の場合

所定の議決権行使サイトにパソコン、スマートフォンまたは携帯電話でアクセスしていただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時20分までに賛否をご登録ください。

詳細につきましては48頁から49頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

なお、当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shinko-sj.co.jp>) に掲載いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や大型M&A案件にばらつきが見られたものの雇用情勢改善の持続や、企業収益も堅調に推移するなど全体的には緩やかな成長基調となりました。

世界経済をみると、米国においては保護主義的な通商政策による貿易摩擦のマイナス影響は存在するものの、堅調な海外需要を背景に輸出が持ち直し、企業収益の改善から設備投資も回復傾向となりました。中国では、世界経済の回復を背景に輸出が拡大し、欧州では、雇用環境の改善から個人消費の緩やかな回復が持続するなど総じて、安定的に推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社および連結子会社）は、娯楽機器関連・産業機器関連・民生機器関連が好調に推移し、OA機器関連も堅調に推移いたしました。通信機器関連につきましては、国内市場では低調でしたが、海外市場で好調に推移いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高 1,279億26百万円（前期比13.8%増）、営業利益 34億35百万円（前期比60.9%増）、経常利益 35億92百万円（前期比67.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 22億76百万円（前期比79.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は1,016億55百万円（前期比5.2%増）となりました。

##### ① 集積回路

国内、海外ともに娯楽機器関連・産業機器関連・OA機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は483億42百万円（前期比1.2%増）となりました。

##### ② 半導体素子

国内において、娯楽機器関連が好調に推移し、産業機器関連も堅調に推移いたしました。

海外においては、通信機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は143億62百万円（前期比3.4%減）となりました。

##### ③ 回路部品

国内において、産業機器関連が好調に推移いたしました。

海外においては、通信機器関連が好調に推移し、自動車電装機器関連も堅調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は193億38百万円（前期比31.3%増）となりました。

##### ④ L C D等

国内、海外ともに娯楽機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、L C D等の売上高は36億70百万円（前期比35.1%増）となりました。

##### ⑤ その他電子部品

国内において通信機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は159億41百万円（前期比3.4%減）となりました。

## アッセンブリ事業

### アッセンブリ製品

国内、海外ともに娯楽機器関連・産業機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は199億38百万円（前期比71.3%増）となりました。

## その他の事業

### 電子機器およびマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、一時的な電子喫煙器具輸入ビジネスが貢献いたしました。

以上の結果、電子機器およびマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は63億33百万円（前期比49.8%増）となりました。

セグメント別売上高は次表のとおりであります。

| セグメント                        | 第 64 期<br>(28. 4～29. 3) |       | 第 65 期<br>(29. 4～30. 3) |       | 増減率  |
|------------------------------|-------------------------|-------|-------------------------|-------|------|
|                              | 金 額                     | 構 成 比 | 金 額                     | 構 成 比 |      |
|                              | 百万円                     | %     | 百万円                     | %     | %    |
| 電 子 部 品 事 業                  |                         |       |                         |       |      |
| 集 積 回 路                      | 47,781                  | 42.5  | 48,342                  | 37.8  | 1.2  |
| 半 導 体 素 子                    | 14,863                  | 13.2  | 14,362                  | 11.2  | △3.4 |
| 回 路 部 品                      | 14,729                  | 13.1  | 19,338                  | 15.1  | 31.3 |
| L C D 等                      | 2,717                   | 2.4   | 3,670                   | 2.9   | 35.1 |
| そ の 他 電 子 部 品                | 16,499                  | 14.7  | 15,941                  | 12.5  | △3.4 |
| ア ッ セ ン ブ リ 事 業              |                         |       |                         |       |      |
| ア ッ セ ン ブ リ 製 品              | 11,638                  | 10.3  | 19,938                  | 15.6  | 71.3 |
| そ の 他 の 事 業                  |                         |       |                         |       |      |
| 電子機器およびマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発 | 4,226                   | 3.8   | 6,333                   | 4.9   | 49.8 |
| 計                            | 112,458                 | 100   | 127,926                 | 100   | 13.8 |

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、建物の改修工事、機械および装置ならびに器具備品の取得を中心に総額1億1百万円の設備投資を実施いたしました。また、資金調達の状況については、金融機関からの経常的な借入によるものが主体で、特記すべき事項はありません。

### (3) 対処すべき課題

当社グループ（当社および連結子会社）が関連するエレクトロニクス業界は、中国・アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し中長期的かつ、世界的には今後も成長が継続されると思われます。

また、わが国においても、東京オリンピックに向けた各種の投資も増加し経済成長を支えてくれることが期待できます。しかし、国際競争の激化に加え、世界情勢の不安定化、中国・アジア市場の成長鈍化など、厳しい局面が控えていると思われます。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築と透明性の高いコーポレート・ガバナンスの更なる充実とリスクマネジメントの強化を行い、以下の課題に取り組み今後の成長戦略といたします。

#### ①国内の販売体制の強化

国内の競争激化および既存市場の縮小に対応し、国内における販売体制を強化した組織の再構築として、新規顧客開拓を主たる目的とした新規ビジネス営業部の創設、顧客の幅広い開発ニーズに応える受託設計開発部の創設を行いました。

また、業界再編が進む中、ルネサスエレクトロニクス製品をはじめとした、主要仕入先製品の拡販に努め、お客様と仕入先の満足度の強化にも取り組んでまいります。

加えて、アッセンブリビジネスにおいては、EMS推進室を中心に新たな商談を発掘し、同事業を拡大してまいります。

これらをしっかりと踏まえた上で、新規商材の発掘や新規顧客の獲得を積極的に進め、新たなビジネスの拡大に挑戦し続けてまいります。

#### ②海外の販売体制の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も中国・ASEANを中心とした新興国が牽引していくものの、国際競争はますます激化するものと思われます。このような環境のなかで、中国での営業力強化をいたします。更に必要に応じて臨機応変に的確な国際販売体制の拡充を目指してまいります。

当社グループは、中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリおよび品質管理ならびに現地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築しております。

過去の震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野を中心にインフラ関連分野・通信・医療分野などでローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

### ③半導体業界再編のリスク

今後、国際競争の激化による半導体メーカーの動向を踏まえて、直販化や更なる商流の統一または構造改革による生産品目の変化、もしくは商社機能の見直しや半導体メーカーおよび半導体商社の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流・金融等のあらゆるステージでソリューション提案の向上を図り、顧客および仕入先に求められる商社を目指してまいります。

### ④在庫リスク

商社機能の重要なファクターでもある流通在庫の保有は、顧客や仕入先に求められる役割であります。ただし、近年半導体メーカーの国際的競争激化に伴い生産品目の集中と選択による生産終了（EOL）や、地震等の災害発生時にサプライチェーンを継続するための流通在庫（BCM）が増加しており、当社もその影響を受けております。

当社としては、これを重要な課題として捉え、在庫の評価において将来のリスクに備えた商品評価減制度の導入を図り、リスクのミニマム化に努めております。

今後も新たなリスク対応への仕組みやリスクに見合う利益の確保等に努力してまいります。

### ⑤コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

2015年12月に当社は、コーポレートガバナンス・コードに対応し、コーポレート・ガバナンス報告書を東京証券取引所に提出しており、これを機に当社は過大なリスクを回避しながら中長期的に成長し継続的に企業価値を高めるために、業界ならびに当社に合った

透明性の高いコーポレート・ガバナンスの更なる強化とリスクマネジメントの強化に一層取り組んでまいります。

また、2018年3月に金融庁発表の「コーポレートガバナンス・コードの改訂と投資家と企業の対話ガイドラインの策定について」ならびに同東京証券取引所発表の「コーポレートガバナンス・コード改訂案」を受けて、更なるガバナンスの充実を図ってまいります。基本的には従来の考え方を改訂に合わせて更なる進化をさせると共に、業界の現実を目を向けて成長とサステナビリティを両立させることを目指します。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 62 期<br>(26.4～27.3) | 第 63 期<br>(27.4～28.3) | 第 64 期<br>(28.4～29.3) | 第 65 期<br>(29.4～30.3) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高                   | 145,704               | 116,617               | 112,458               | 127,926               |
| 経 常 利 益                 | 4,155                 | 2,172                 | 2,139                 | 3,592                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 2,474                 | 1,768                 | 1,271                 | 2,276                 |
| 1 株当たり当期純利益             | 104 34                | 75 53                 | 55 83                 | 104 75                |
| 総 資 産                   | 85,461                | 77,965                | 79,687                | 76,586                |
| 純 資 産                   | 57,524                | 55,746                | 55,515                | 53,394                |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分         | 第 62 期<br>(26.4～27.3) | 第 63 期<br>(27.4～28.3) | 第 64 期<br>(28.4～29.3) | 第 65 期<br>(29.4～30.3) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高       | 79,787                | 68,358                | 68,569                | 78,881                |
| 経 常 利 益     | 2,144                 | 1,133                 | 999                   | 6,623                 |
| 当 期 純 利 益   | 1,244                 | 978                   | 438                   | 5,911                 |
| 1 株当たり当期純利益 | 52 44                 | 41 78                 | 19 24                 | 272 03                |
| 総 資 産       | 59,752                | 55,928                | 56,098                | 57,722                |
| 純 資 産       | 42,441                | 40,800                | 39,865                | 41,695                |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当該事項はありません

②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金           | 議決権比率              | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|------------------------------------------|-----------------|--------------------|------------------------------------------|
| ノバラックスジャパン株式会社                           | 百万円<br>81       | 100.0%             | 電子部品・電子機器の仕入および販売                        |
| N T 販 売 株 式 会 社                          | 百万円<br>418      | 67.0%              | 電子部品・電子機器の仕入および販売                        |
| 新 光 商 事 エ ル エ ス ア イ<br>デザインセンター株式会社      | 百万円<br>80       | 100.0%             | ソフトウェア・LSIの開発、技術者の派遣およびこれらに関するコンサルティング業務 |
| NOVALUX HONG KONG<br>ELECTRONICS LIMITED | US\$千<br>4,000  | 100.0%             | 電子部品・アッセンブリ製品の仕入、販売および輸出入                |
| SHINKO (PTE) LTD.                        | US\$千<br>3,168  | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| 陽 耀 電 子 股 份 有 限 公 司                      | NT\$千<br>40,000 | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| NOVALUX AMERICA INC.                     | US\$千<br>100    | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| NT Sales Hong Kong Ltd.                  | US\$千<br>194    | 67.0%<br>(67.0%)   | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| 樂法洛（上海）貿易有限公司                            | RMB千<br>28,677  | 100.0%<br>(100.0%) | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| NOVALUX (THAILAND)<br>CO.,LTD.           | THB千<br>110,000 | 100.0%<br>(100.0%) | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |
| 調諧電子科技(深セン)有限公司                          | RMB千<br>41,714  | 100.0%<br>(100.0%) | アッセンブリ製品の製造・販売                           |
| NOVALUX EUROPE,S.A.                      | EUR千<br>500     | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入                         |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有の議決権の保有割合で内数となっております。

上記の重要な子会社12社は連結子会社であります。

当連結会計年度の売上高は1,279億26百万円（前期比13.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億76百万円（前期比79.0%増）となりました。

## (6) 主要な事業セグメント

当社グループは、集積回路を中心に電子部品、アッセンブリ製品、電子機器の販売を行っております。主な取扱商品は次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント     | 主 要 取 扱 商 品                                                    |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|
| 電 子 部 品 事 業     | マイコン システムLSI メモリ 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品 他              |
| ア ッ セ ン ブ リ 事 業 | アッセンブリ製品                                                       |
| そ の 他 の 事 業     | ワークステーション サーバ コンピュータ周辺機器 電子機器およびマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発 ソフトウェア製作 |

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

|          |       |                                                       |
|----------|-------|-------------------------------------------------------|
| 新光商事株式会社 | 本 社   | 東京都品川区                                                |
|          | 支 店 等 | 仙台、宇都宮、埼玉（さいたま市）、松本、甲府、名古屋、浜松、大阪、広島、川崎物流センター、塩尻物流センター |

### ② 子会社

| 会 社 名                                 | 所 在 地     |
|---------------------------------------|-----------|
| ノバラックスジャパン株式会社                        | 東京都品川区    |
| N T販売株式会社                             | 東京都品川区    |
| 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社                | 北海道札幌市    |
| NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED | 香港        |
| SHINKO (PTE) LTD.                     | シンガポール共和国 |
| 陽耀電子股份有限公司                            | 中華民国      |
| NOVALUX AMERICA INC.                  | 米国        |
| N T Sales Hong Kong Ltd.              | 香港        |
| 樂法洛（上海）貿易有限公司                         | 上海        |
| NOVALUX (THAILAND) CO., LTD.          | タイ        |
| 調諧電子科技(深セン)有限公司                       | 深セン       |
| NOVALUX EUROPE,S.A.                   | スペイン      |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-----|------|--------|
| 男 性 | 482名 | 35名    |
| 女 性 | 369  | 47     |
| 計   | 851  | 82     |

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|--------|--------|
| 男 性    | 234名 | 0名     | 45.26歳 | 17.96年 |
| 女 性    | 107  | 9      | 38.86  | 13.42  |
| 計または平均 | 341  | 9      | 43.25  | 16.54  |

(注)従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。

なお、嘱託、臨時従業員の年間の平均人員は72名であります。

## (9) 主要な借入先

### ① 当社

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 1,500百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,300    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 100      |

### ② 子会社

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 451百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 451    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 338    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 146    |

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に商号を変更し、(株)三菱UFJ銀行となりました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 20,904,267株（自己株式3,951,016株を除く）  
 (2) 株主数 3,249名  
 (3) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                    | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|-----------|---------|
|                                          | 株         | %       |
| 有 限 会 社 キ タ イ ア ン ド カ ン パ ニ ー            | 2,450,000 | 11.72   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                  | 839,300   | 4.01    |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 | 713,966   | 3.41    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                | 684,800   | 3.27    |
| 北 井 暁 夫                                  | 651,000   | 3.11    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                          | 571,824   | 2.73    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                      | 510,824   | 2.44    |
| 水 上 富 美 子                                | 480,886   | 2.30    |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO       | 472,700   | 2.26    |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y      | 438,600   | 2.09    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,951,016株保有していますが、上記大株主からは除外しております。尚、3,951,016株には「株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する298,200株は含めておりません。
2. 持株比率は資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する298,200株を除く自己株式3,951,016株を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

|         |                                                                                               |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 北 井 暁 夫                                                                                       |
| 代表取締役社長 | （監査室・海外営業推進部）<br>（海外関係会社担当）                                                                   |
| 常務取締役   | （営業部門・開発技術部門統括）<br>（営業支援室・営業第一部・営業第二部）<br>（営業第三部・甲信越ブロック・自動車ソリューション技術部）<br>（デジタルイノベーション技術部担当） |
| 取締役     | （管理部門統括、企画室・人事システム部）<br>（総務部・経理部・物流部）<br>（国内関係会社担当）                                           |
| 取締役     | （西日本ブロック）<br>（電子部品販売推進部担当）                                                                    |
| 取締役     | （アミューズメント営業部）<br>（EMS推進室・組込みシステム開発部担当）                                                        |
| 取締役     | （東日本ブロック）<br>（中部東海ブロック）<br>（AIシステム営業部担当）                                                      |
| 取締役     | 大 浦 俊 夫                                                                                       |
| 取締役     | （株）チノー 社外取締役） 吉 池 達 悦                                                                         |
| 常勤監査役   | 佐 藤 俊 彦                                                                                       |
| 監査役     | （弁護士） 坂 巻 國 男                                                                                 |
| 監査役     | 矢 内 銀 次 郎                                                                                     |

- (注) 1. 取締役大浦俊夫氏ならびに取締役吉池達悦氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役坂巻國男氏ならびに監査役矢内銀次郎氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、社外取締役大浦俊夫氏ならびに取締役吉池達悦氏を東京証券取引所の定めに  
基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 取締役<br>(うち社外取締役) |                         | 監査役<br>(うち社外監査役) |                        | 合計<br>(うち社外役員) |                         |
|------------------|-------------------------|------------------|------------------------|----------------|-------------------------|
| 支給人員             | 金額                      | 支給人員             | 金額                     | 支給人員           | 金額                      |
| 9名<br>(2名)       | 173,026千円<br>(14,602千円) | 3名<br>(2名)       | 27,006千円<br>(10,503千円) | 12名<br>(4名)    | 200,032千円<br>(25,105千円) |

- (注) 1. 当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の従来の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する従来の役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- また、当社は平成27年6月24日開催の第62期定時株主総会にて業績連動型株式報酬制度の導入を図り新たな役員退職時の株式支給制度（退職金扱い）を発足させております。これに伴う株式報酬制度による支給見込額24,832千円を上記報酬の中に入っております。
2. 取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

| 地位・氏名          | 兼 職 の 状 況      | 当社での主な活動状況                                                     | 責任限定契約の内容                                                                                                                        |
|----------------|----------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>大 浦 俊 夫 | 該当する事項はございません。 | 当期に開催された取締役会17回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜述べております。                  | 当社定款において会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。 |
| 取締役<br>吉 池 達 悦 | 株式会社チノー社外取締役   | 当期に開催された取締役会17回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜述べております。                  |                                                                                                                                  |
| 監査役<br>坂 巻 國 男 | 該当する事項はございません。 | 当期に開催された取締役会17回の内16回と監査役会15回の内14回に出席し、弁護士として法律的見地より意見を述べております。 |                                                                                                                                  |
| 監査役<br>矢内銀次郎   | 該当する事項はございません。 | 当期に開催された取締役会17回の全てと監査役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜述べております。       |                                                                                                                                  |

- (注) 取締役吉池達悦氏は、株式会社チノーの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

清陽監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額     |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 百万円<br>29 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会への提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### I 会社の運営方針

当社のおかれた環境に留意しながら、株主資本利益率の向上を目指すために、全てのステークホルダーへの配慮を図り、リスクのより少ない方法を検討し、各々の経営施策を実行していきます。このためにコーポレートガバナンス・コードに留意しながら、当社の中長期的な成長に合った方法を常に模索し適正な開示に努めます。また、企業価値の最大化を図るためにコンパクトで実効性の高い体制を構築してまいります。

### II 内部統制システム構築とその運用状況の概要

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に向けた内部統制システム構築の基本方針を定め、平成27年8月11日開催の取締役会において一部改定しております。その内容および運用状況の概要については以下のとおりであります。

#### [1] 「内部統制システム構築の基本方針」について

##### 一. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス委員会を設置する。これにより新光商事グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (2) 当社は、取締役・使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範を遵守することを確保するため、企業理念、企業行動規範、企業行動基準および企業倫理遵守規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (3) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長および業務執行を担当する取締役は、新光商事グループの使用人に対するコンプライアンス教育・研修を行う。
- (4) 取締役社長直轄の監査室は、定期的実施する内部監査を通じて、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているかを監査する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するために、社外の弁護士を含めた複数の窓口を設置する。この場合、通報者の匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

- (6) 当社は企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれらの勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。

## 二. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書または電磁的記録（以下、「文書等」という）その他の重要な情報を、法令および文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
- ① 株主総会議事録と関連資料
  - ② 取締役会議事録と関連資料
  - ③ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  - ④ 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
  - ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- (2) 上記に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて取締役および監査役が閲覧可能な状態を維持する。

## 三. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、企業価値を高め、企業活動の持続的な発展を実現することを脅かすあらゆる損失の危険に対処すべく、トータル・リスクマネジメントを統括する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会は、新光商事グループのリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行う。
- (3) 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ① 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
  - ② 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - ③ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - ④ その他、取締役会が重大と判断するリスク

#### 四. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、取締役社長および各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- (2) 取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、業務分掌規程、職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃および職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直しをする。

#### 五. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、新光商事グループの企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために、グループとしての規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (2) 新光商事グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- (3) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。これには、取締役社長が新光商事グループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備について指導することを含む。
- (4) 新光商事グループは、子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告体制・リスク管理体制・業務管理体制・コンプライアンス体制について整備するとともに、定期的に当社の取締役会にてその運用状況を報告する。また、当社はその報告に對し、必要に応じて検討、改善指示を為すものとする。
- (5) 子会社は、当社の子会社に対する経営管理および経営指導が法令に違反し、社会通念上疑義があると認めたときには、当社の監査役に報告する。なお、この時、当該報告者が子会社において不利益を受けないものとする。
- (6) 監査室は、新光商事グループにおける内部監査を実施し、新光商事グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその監査結果は、その重要度に応じて取締役会に報告する。

- (7) 監査役会が、監査役を通じて新光商事グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるように、監査室および会計監査人と緊密な連携等の的確な体制を構築する。

六. 財務報告に係る内部統制が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、監査室に内部統制グループを設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価の体制の整備に取り組む。
- (2) 当社は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針」ならびに「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本計画」を年度毎作成し、必要があれば見直し検討を行なう。

七. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室および総務部に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (2) 監査室および総務部の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関する決定には、監査役会の事前の同意を得る。
- (3) 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室および総務部がこれを補佐するものとし、当該補助使用人は専ら監査役の指揮命令下におかれる。

八. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行う。
- ① 新光商事グループの信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ② 新光商事グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ③ 社内外へ環境、安全または衛生に関する重大な被害を与えたもの、またはそのおそれのあるもの

- ④ 企業行動基準、企業倫理遵守規程への違反で重大なもの
  - ⑤ その他上記①～④に準じる事項
- (3) 取締役および使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
  - (4) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、新光商事グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役等に対して報告を行うこととする。
  - (5) 当社は、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するとともに、当該取り扱いに対して異議がある場合は監査役から取締役会に撤回の要求ができるものとする。

#### 九. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、業務執行を担当する取締役および重要な使用人ならびにグループ子会社の取締役および使用人から個別ヒアリングをする機会を設ける。
- (2) 監査役会は、取締役社長、監査室および会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- (3) 当社は、監査役の職務の執行において生ずる監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理については、当該請求による費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うものとする。

#### 〔2〕内部統制システムの運用状況の概要

##### (1) コンプライアンス体制

当社は、社会的規範等を遵守するための企業行動指針である「企業行動基準」を整備し、当社ホームページに掲載しました。それは、当社が様々な企業活動を行っていくうえで、会社および役員・社員等が遵守すべき規範を定めたものであります。

また、コンプライアンス委員会を設置し、問題の早期発見と改善措置を実施しております。

##### (2) 情報の保存および管理

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

(3) リスクマネジメント体制

社内からの報告をもとにリスクのレビューを行い、リスクの選定と必要な対策について検討し、リスク管理委員会において情報の共有を行いました。(平成29年度に2回開催)

また、営業現場に赴いての現場教育およびeラーニングを使った通信教育を当社グループ社員に対して実施いたしました。(平成29年度に現場教育を22回、eラーニングを2回開催)

(4) 効率的職務執行体制

当社は、取締役会の規程に基づき、取締役会決議事項を定める他、担当取締役ならびに統括および役付取締役の分掌に基づき、取締役会決議権限を超えない部分についてはすべて委譲しております。またその分掌ならびに職制については当社ホームページに掲載しております。

(5) 内部統制体制

当社の監査室が監査計画に基づき、当社グループの業務運用における内部監査を実施しており、監査結果については、取締役会に報告しております。(平成29年度において、業務監査36回、内部統制監査41回)

(6) 監査役監査体制

監査役に対して、当社グループ子会社を含む業務監査に立会うことを要請し、同席での監査を実施しております。また、同席できなかった場合も、監査結果報告書を回覧し内容の確認ができる体制を構築しております。

内部統制システム運用上の見いだされた問題点等の是正・改善内容を討議する場に監査役の同席を求め、内部統制システムの構築・運用をしております。

監査役は重要書類の閲覧を通じ、また、会計監査人および監査室との情報交換を通じ、取締役の職務の執行に対して監査を行うとともに、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席に際し、積極的に発言する機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

### Ⅲ 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はございません。

### Ⅳ 剰余金の配当等の決定に関する方針および当期の配当

当社は株主に対する利益還元を重視し、資本コストを意識した経営基盤維持強化のための、全てのステークホルダーへの配慮を実施していくと共に、サス

テナビリティも重要なファクターと考えております。このため、連結配当性向50%を基本として、中長期的に安定した配当継続を目指してまいります。当期の期末配当金につきましては、以上を勘案し1株当たり30円とし、中間配当金と合わせた年間配当金は1株につき50円といたしました。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 70,234 | 流動負債         | 18,715 |
| 現金及び預金    | 16,523 | 支払手形及び買掛金    | 14,119 |
| 受取手形及び売掛金 | 23,964 | 電子記録債務       | 1,046  |
| 商品及び製品    | 19,427 | 短期借入金        | 1,489  |
| 仕掛品       | 12     | 未払法人税等       | 820    |
| 原材料       | 787    | 賞与引当金        | 432    |
| 繰延税金資産    | 295    | 役員賞与引当金      | 57     |
| 未収入金      | 8,971  | その他          | 748    |
| その他       | 312    | 固定負債         | 4,476  |
| 貸倒引当金     | △59    | 長期借入金        | 2,800  |
| 固定資産      | 6,351  | 繰延税金負債       | 395    |
| 有形固定資産    | 846    | 再評価に係る繰延税金負債 | 4      |
| 建物及び構築物   | 230    | 株式報酬引当金      | 62     |
| 土地        | 332    | 退職給付に係る負債    | 1,007  |
| その他       | 283    | その他          | 204    |
| 無形固定資産    | 180    | 負債合計         | 23,191 |
| 投資その他の資産  | 5,323  | (純資産の部)      |        |
| 投資有価証券    | 3,081  | 株主資本         | 51,589 |
| 繰延税金資産    | 63     | 資本金          | 9,501  |
| その他       | 2,182  | 資本剰余金        | 9,733  |
| 貸倒引当金     | △3     | 利益剰余金        | 38,631 |
| 資産合計      | 76,586 | 自己株式         | △6,277 |
|           |        | その他の包括利益累計額  | 1,242  |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 917    |
|           |        | 土地再評価差額金     | △50    |
|           |        | 為替換算調整勘定     | 364    |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | 10     |
|           |        | 非支配株主持分      | 562    |
|           |        | 純資産合計        | 53,394 |
|           |        | 負債純資産合計      | 76,586 |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 127,926 |
| 売上原価            | 116,576 |
| 売上総利益           | 11,349  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,914   |
| 営業利益            | 3,435   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 55      |
| 受取配当金           | 55      |
| 為替差益            | 73      |
| 仕入割引            | 6       |
| 雑収入             | 51      |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 56      |
| 売上割引            | 5       |
| 雑支              | 24      |
| 経常利益            | 85      |
| 特別利益            |         |
| 投資有価証券売却益       | 3,592   |
| 特別損失            | 5       |
| 固定資産除売却損失       | 7       |
| 減損損失            | 158     |
| 支払和解金           | 6       |
| 税金等調整前当期純利益     | 172     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,425   |
| 法人税等調整額         | 1,329   |
| 当期純利益           | △218    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,314   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 38      |
|                 | 2,276   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                              | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                    | 9,501   | 9,733 | 37,251 | △2,862  | 53,625 |
| 連結会計年度中の変動額                  |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |       | △896   |         | △896   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |       | 2,276  |         | 2,276  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |       |        | △3,415  | △3,415 |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                | －       | －     | 1,380  | △3,415  | △2,035 |
| 当 期 末 残 高                    | 9,501   | 9,733 | 38,631 | △6,277  | 51,589 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |              |                  |                          | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|------------------------------|-----------------------|----------------|--------------|------------------|--------------------------|--------------|--------|
|                              | その他の有価証券<br>評価差額金     | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>累 計 額 合 計 |              |        |
| 当 期 首 残 高                    | 685                   | △50            | 758          | △29              | 1,364                    | 526          | 55,515 |
| 連結会計年度中の変動額                  |                       |                |              |                  |                          |              |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                |              |                  |                          |              | △896   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                |              |                  |                          |              | 2,276  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |                |              |                  |                          |              | △3,415 |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） | 232                   | －              | △394         | 39               | △121                     | 35           | △85    |
| 連結会計年度中の変動額合計                | 232                   | －              | △394         | 39               | △121                     | 35           | △2,120 |
| 当 期 末 残 高                    | 917                   | △50            | 364          | 10               | 1,242                    | 562          | 53,394 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO (PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

楽法洛（上海）貿易有限公司

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.

調諧電子科技（深セン）有限公司

NOVALUX EUROPE,S.A.

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

楽法洛（深セン）貿易有限公司

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）

および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 0社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社（楽法洛（深セン）貿易有限公司、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD）および関連会社（NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、楽法洛（上海）貿易有限公司および調諧電子科技（深セン）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ 有価証券の評価基準および評価方法

##### （イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### （ロ）その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ デリバティブの評価基準および評価方法  
時価法を採用しております。
- ハ たな卸資産の評価基準および評価方法  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法を採用しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物および構築物 8～50年  
 その他 2～15年
  - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ハ 役員賞与引当金  
当社および一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ニ 株式報酬引当金  
当社は株式給付信託（BBT）による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
  - イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
 ヘッジ手段…為替予約  
 ヘッジ対象…外貨建売掛金および外貨建買掛金

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

## 消費税等の会計処理

## 2. 重要な会計方針の変更に関する注記

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

226百万円

184百万円

622百万円

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(单位:百万円)

当連結会計年度において、一部の連結子会社について、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、減損損失を計上しております。

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（158百万円）として特別損失に計上致しました。

その内訳は、建物及び構築物24百万円、その他133百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価額により評価しております。

(1) 当連結会計年度末の発行済株数の種類および総数

24,855,283株

イ 配当金支払額

– 30 –

- ロ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|-------------------|-------|-----------------|------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成30年6月6日<br>取締役会 | 普通株式  | 627             | 利益<br>剰余金  | 30              | 平成30年3月31日 | 平成30年6月8日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### イ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、対顧客および子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

#### ロ 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理および与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券および取引先との業務または資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形および買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日で

す。借入金には短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ハ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

|                                              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|----------------------------------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金                              | 16,523     | 16,523 | －   |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金                        | 23,964     | 23,964 | －   |
| (3) 未 収 入 金                                  | 8,971      | 8,971  | －   |
| (4) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券<br>そ の 他 有 価 証 券 | 2,955      | 2,955  | －   |
| 資 産 計                                        | 52,414     | 52,414 | －   |
| (1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金                        | 14,119     | 14,119 | －   |
| (2) 電 子 記 録 債 務                              | 1,046      | 1,046  | －   |
| (3) 短 期 借 入 金                                | 1,489      | 1,489  | －   |
| (4) 長 期 借 入 金                                | 2,800      | 2,803  | 3   |
| 負 債 計                                        | 19,456     | 19,459 | 3   |
| デ リ バ テ ィ ュ 取 引                              | －          | －      | －   |

## (注) 1. 金融商品の時価の算定ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

## 資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金  
これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務 (3) 短期借入金  
これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金  
固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

## デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。

なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額125百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,563円92銭

1株当たり当期純利益金額

104円75銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 石 井 和 人 ㊞   |
| 業務執行社員  |                   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 大 河 原 恵 史 ㊞ |
| 業務執行社員  |                   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 乙 藤 貴 弘 ㊞   |
| 業務執行社員  |                   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産         | 50,012 | 流 動 負 債                 | 12,067 |
| 現 金 及 び 預 金     | 9,973  | 支 払 手 形                 | 400    |
| 受 取 手 形         | 1,046  | 買 掛 金                   | 9,199  |
| 売 掛 金           | 15,955 | 電 子 記 録 債 務             | 1,046  |
| 商 品             | 13,069 | 短 期 借 入 金               | 100    |
| 仕 掛 品           | 0      | 未 払 金                   | 175    |
| 前 払 費 用         | 72     | 未 払 費 用                 | 112    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 188    | 賞 与 引 当 金               | 274    |
| 未 収 入 金         | 7,551  | 未 払 法 人 税 等             | 628    |
| そ の 他           | 2,213  | 前 受 金                   | 2      |
| 貸 倒 引 当 金       | △57    | 預 り 金                   | 77     |
| 固 定 資 産         | 7,710  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 45     |
| 有 形 固 定 資 産     | 670    | そ の 他                   | 6      |
| 建 物             | 199    | 固 定 負 債                 | 3,960  |
| 構 築 物           | 1      | 長 期 借 入 金               | 2,800  |
| 機 械 及 び 装 置     | 1      | 退 職 給 付 引 当 金           | 833    |
| 車 輜 運 搬 具       | 0      | 株 式 報 酬 引 当 金           | 62     |
| 器 具 備 品         | 130    | そ の 他                   | 263    |
| 土 地             | 330    | 負 債 合 計                 | 16,027 |
| 建 設 仮 勘 定       | 6      | (純 資 産 の 部)             |        |
| 無 形 固 定 資 産     | 156    | 株 主 資 本                 | 40,835 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 141    | 資 本 金                   | 9,501  |
| そ の 他           | 14     | 資 本 剰 余 金               | 9,733  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 6,883  | 資 本 準 備 金               | 9,599  |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,937  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 134    |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,940  | 利 益 剰 余 金               | 27,877 |
| そ の 他           | 2,008  | 利 益 準 備 金               | 890    |
| 貸 倒 引 当 金       | △3     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 26,987 |
| 資 産 合 計         | 57,722 | 別 途 積 立 金               | 18,000 |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 8,987  |
|                 |        | 自 己 株 式                 | △6,277 |
|                 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 859    |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 909    |
|                 |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △50    |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 41,695 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 57,722 |

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 78,881 |
| 売上原価         | 72,091 |
| 売上総利益        | 6,790  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,108  |
| 営業利益         | 1,681  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 4,989  |
| その他の         | 24     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 22     |
| その他の         | 49     |
| 経常利益         | 6,623  |
| 特別利益         |        |
| 投資有価証券売却益    | 5      |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除売却損     | 2      |
| 支払和解金        | 6      |
| 税引前当期純利益     | 6,618  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 750    |
| 法人税等調整額      | △42    |
| 当期純利益        | 5,911  |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                     | 株 主 資 本 |           |                |              |           |              |               |              |        |             |
|-------------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |              |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                     |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
|                                     |         |           |                |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |        |             |
| 当 期 首 残 高                           | 9,501   | 9,599     | 134            | 9,733        | 890       | 18,000       | 3,972         | 22,862       | △2,862 | 39,235      |
| 事業年度中の<br>変 動 額                     |         |           |                |              |           |              |               |              |        |             |
| 剰余金の配当                              |         |           |                |              |           |              | △896          | △896         |        | △896        |
| 当期純利益                               |         |           |                |              |           |              | 5,911         | 5,911        |        | 5,911       |
| 自己株式の取得                             |         |           |                |              |           |              |               |              | △3,415 | △3,415      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) |         |           |                |              |           |              |               |              |        |             |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                 | －       | －         | －              | －            | －         | －            | 5,015         | 5,015        | △3,415 | 1,599       |
| 当 期 末 残 高                           | 9,501   | 9,599     | 134            | 9,733        | 890       | 18,000       | 8,987         | 27,877       | △6,277 | 40,835      |

|                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                    |                        | 純資産合計  |
|-------------------------------------|---------------------|--------------------|------------------------|--------|
|                                     | その他有価証券評<br>価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                           | 679                 | △50                | 629                    | 39,865 |
| 事業年度中の<br>変 動 額                     |                     |                    |                        |        |
| 剰余金の配当                              |                     |                    |                        | △896   |
| 当期純利益                               |                     |                    |                        | 5,911  |
| 自己株式の取得                             |                     |                    |                        | △3,415 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) | 229                 | －                  | 229                    | 229    |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                 | 229                 | －                  | 229                    | 1,829  |
| 当 期 末 残 高                           | 909                 | △50                | 859                    | 41,695 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 8～50年

機械装置および車輛運搬具 4～12年

器具備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### ⑤ 株式報酬引当金

株式給付信託（BBT）による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段：為替予約  
ヘッジ対象：外貨建売掛金および外貨建買掛金
  - ③ ヘッジ方針  
外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計の両者を比較して評価しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
  - ② 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
2. 会計方針の変更に関する注記  
該当事項はありません。
3. 貸借対照表に関する注記
- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,024百万円
  - (2) 保証債務
    - ① 当社の子会社である楽法洛（上海）貿易有限公司の銀行借入債務に対し、債務保証を行っております。  
楽法洛（上海）貿易有限公司 743百万円  
(6,999千US\$)
    - ② 当社の子会社である陽耀電子股份有限公司の債務残高に対し、債務保証を行っております。  
陽耀電子股份有限公司 24百万円  
(229千US\$)
    - ③ 当社の子会社であるノバラックスジャパン株式会社の債務残高に対し、債務保証を行っております。  
ノバラックスジャパン株式会社 121百万円
    - ④ 当社の子会社であるNOVALUX EUROPE,S.Aの債務残高に対し、債務保証を行っております。  
NOVALUX EUROPE,S.A 87百万円
    - ⑤ 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。  
従業員 1百万円
  - (3) 経営指導金差入  
当社の子会社である楽法洛（上海）貿易有限公司の銀行借入債務に対し、返済指導等を行っております。  
楽法洛（上海）貿易有限公司 138百万円  
(1,300千US\$)
  - (4) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記分を除く）
 

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,771百万円 |
| 短期金銭債務 | 460百万円   |

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 受取手形   | 169百万円 |
| 支払手形   | 80百万円  |
| 電子記録債務 | 627百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|             |          |
|-------------|----------|
| 売上高         | 8,729百万円 |
| 仕入高         | 3,321百万円 |
| 販売費および一般管理費 | 193百万円   |

営業取引以外の取引による取引高

4,933百万円

(2) 売上原価に含まれているたな卸資産の収益性低下に伴う

73百万円

簿価切下げ金額

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式 | 2,507,766         | 1,741,450         | －                 | 4,249,216        |

(注) 1. 当事業年度末の普通株式に、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式298,200株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加のうち、650株は単元未満株式の買取による増加、1,740,800株は取締役会決議に基づく東京証券取引所における市場買付による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 未払事業税        | 48百万円   |
| 未払事業所税       | 2百万円    |
| 賞与引当金        | 83百万円   |
| 貸倒引当金        | 18百万円   |
| 商品評価替        | 16百万円   |
| 棚卸資産評価損      | 63百万円   |
| 退職給付費用       | 4百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | 4百万円    |
| 退職給付引当金      | 257百万円  |
| 長期未払金        | 18百万円   |
| ゴルフ会員権評価損    | 18百万円   |
| その他          | 67百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 606百万円  |
| 評価性引当額       | △116百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 489百万円  |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | △378百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △378百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 110百万円  |

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                                  | 住所                        | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容                         |                                                              | 取引の<br>内容           | 取引金額<br>(百万円)<br>(注) 1. | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------|-----------|---------------|
|     |                                         |                           |                   |                   |                               | 役員の<br>兼任等                   | 事業上<br>の関係                                                   |                     |                         |           |               |
| 子会社 | NT販売株式会社                                | 東京都<br>東品川                | 418               | 卸売業               | 所有<br>直接<br>67.0%             | 兼任<br>取締役<br>2名<br>監査役<br>1名 | 当社が商<br>品販売・<br>当社に商<br>品販売な<br>らびに資<br>金援助                  | 資金の<br>貸付<br>(注) 2. | 1,916                   | 短期<br>貸付金 | 1,800         |
| 子会社 | 楽法洛(上海)貿易<br>有限公司                       | 中華人民<br>共和<br>国<br>上<br>海 | 437               | 卸売業               | 所有<br>間接<br>100.0%            | 兼任<br>取締役<br>2名              | 当社が商<br>品販売・<br>当社に商<br>品販売な<br>らびに同<br>社借入金<br>に対する<br>債務保証 | 債務<br>保証<br>(注) 3.  | 743                     | -         | -             |
| 子会社 | N O V A L U X<br>(THAILAND)<br>CO. LTD. | タイ王国<br>バンコク<br>市         | 352               | 卸売業               | 所有<br>間接<br>100.0%            | 兼任<br>取締役<br>1名              | 当社が商<br>品販売・<br>当社に商<br>品販売                                  | 商品の<br>販売<br>(注) 4. | 2,850                   | 売掛金       | 1,304         |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. NT販売株式会社に対する資金の貸付については、グループ内資金の有効活用を目的とした貸付によるものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、一部譲渡担保差入予約契約を締結しており、利払方法は1ヶ月毎の後払いとし、毎月末時に当該期間の利息を受領しております。  
3. 子会社の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。  
4. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記  
1株当たり純資産額  
1株当たり当期純利益金額

2,023円45銭  
272円03銭

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 石 井 和 人 ㊞   |
| 業務執行社員  |                   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 大 河 原 恵 史 ㊞ |
| 業務執行社員  |                   |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 乙 藤 貴 弘 ㊞   |
| 業務執行社員  |                   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類およびその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月30日

新光商事株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 俊彦 ㊞

社外監査役 坂 巻 國 男 ㊞

社外監査役 矢 内 銀 次 郎 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役9名選任の件（社外取締役2名含む）

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | きた い あき お<br>北 井 曉 夫<br>(昭和23年4月3日)                                                                                                               | 昭和56年 9 月 当社入社<br>昭和61年 1 月 当社取締役<br>平成 4 年 1 月 当社常務取締役<br>平成 5 年 6 月 当社代表取締役社長<br>平成25年 4 月 当社代表取締役会長(現任) | 651,000株   |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>総合商社や海外の経験を有し、当社においても社内業務を広く担当し、代表取締役社長としても20年の経験実績を有し、業界および経営に精通しております。当社取締役候補に相応しい経験と能力を有しております。                               |                                                                                                            |            |
| 2     | お がわ たつ や<br>小 川 達 哉<br>(昭和38年12月17日)                                                                                                             | 昭和61年 4 月 当社入社<br>平成20年 6 月 当社取締役<br>平成25年 4 月 当社代表取締役社長<br>平成27年 4 月 当社代表取締役社長(監査室・海外営業推進部・海外関係会社担当)(現任)  | 6,200株     |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>半導体設計技術を活かした海外ビジネスを長く経験し、特に香港駐在は15年の経験を有し、海外ビジネスを飛躍的に発展させた実績を残しております。電子部品業界に精通し洞察力の高いマネジメント能力を有しております。当社取締役候補に相応しい経験と能力を有しております。 |                                                                                                            |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                         | いな ば じゅん いち<br>稲 葉 淳 一<br>(昭和34年9月2日) | 平成23年1月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社常務取締役<br>平成30年4月 当社常務取締役(営業部門・<br>開発技術部門統括、営業支援<br>室・営業第一部・営業第二<br>部・営業第三部・甲信越ブロ<br>ック・新規ビジネス営業部・<br>自動車ソリューション技術<br>部・デバイスソリューション<br>技術部担当)(現任) | 5,700株            |
| 【取締役候補者とした理由】<br>NEC・ルネサスエレクトロニクスにおいて長年半導体事業に従事し、事業責任者・<br>海外法人責任者の経験もあり、経営者としての知見も有し、当社取締役候補に相応し<br>い経験と能力を有しております。                      |                                       |                                                                                                                                                                                             |                   |
| 4                                                                                                                                         | まさ き てる<br>正 木 輝<br>(昭和31年1月15日)      | 平成17年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成28年4月 当社取締役(管理部門統括、<br>企画室・人事システム部・総<br>務部・経理部・物流部・国内<br>関係会社担当)(現任)                                                                                     | 16,900株           |
| 【取締役候補者とした理由】<br>金融機関での25年に及ぶ実績や営業店管理の実績を有し、当社入社後も経理・人事・<br>総務等の管理部門を統括。会計ならびにリスク管理およびマネージメントに高い知見<br>を有しております。当社取締役候補に相応しい経験と能力を有しております。 |                                       |                                                                                                                                                                                             |                   |
| 5                                                                                                                                         | ゆ げ ふみ たか<br>弓 削 文 孝<br>(昭和35年8月1日)   | 昭和59年4月 当社入社<br>平成20年4月 NT販売株式会社社長(出<br>向)<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役(西日本プロッ<br>ク・電子部品販売推進部担<br>当)(現任)                                                                               | 2,400株            |
| 【取締役候補者とした理由】<br>長年の海外法人責任者としての経験よりグローバルビジネス感覚を習得。関係会社<br>に社長として5年間出向し会社経営にも携わり、当社取締役候補に相応しい経験と能力<br>を有しております。                            |                                       |                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ほそ の かつ ひろ<br>細 野 克 宏<br>(昭和41年8月23日)                                                                                             | 平成元年4月 当社入社<br>平成19年4月 中部東海ブロック名古屋支店長<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成30年4月 当社取締役(アミューズメント営業部・EMS推進室・受託設計開発部担当)(現任)                                   | 1,700株     |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>当社主力のアミューズメント業界に携わり、事業を大きく発展させた実績およびその経験により得た知識・人脈を活かし、受託設計・製造(ODM)を更に発展させた実績を有しております。当社取締役候補に相応しい経験と能力を有しております。 |                                                                                                                                             |            |
| 7     | みや ざわ きよ たか<br>宮 澤 清 高<br>(昭和31年8月5日)                                                                                             | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年4月 企画室長<br>平成24年4月 ノバラックスジャパン株式会社社長(出向)<br>平成27年6月 当社取締役<br>平成28年4月 当社取締役(東日本ブロック・中部東海ブロック・A Iシステム営業部担当)(現任)           | 3,100株     |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>営業・企画室・総務・人事・法務などの豊富な経験を有し、また関係会社2社に役員・社長として出向した経験を有します。当社取締役候補に相応しい経験と能力を有しております。                               |                                                                                                                                             |            |
| 8     | おお うら とし お<br>大 浦 俊 夫<br>(昭和23年12月20日)                                                                                            | 昭和46年4月 三井倉庫株式会社入社<br>平成15年6月 同社取締役<br>平成18年4月 同社常務取締役<br>平成20年6月 同社取締役兼三井倉庫港運株式会社社長<br>平成23年7月 同社顧問<br>平成25年7月 同社顧問退任<br>平成27年6月 当社取締役(現任) | 一株         |
|       | 【社外取締役候補者とした理由】<br>会社経営に関して役員、社長として豊富な経験と幅広い見識を有し、株主利益の拡大と企業価値の最大化に貢献できる人材であります。当社社外取締役候補に相応しい経験と能力を有しております。                      |                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                         | よし いけ たつ よし<br>吉 池 達 悦<br>(昭和27年5月9日) | 昭和50年4月 日置電機株式会社入社<br>平成7年3月 同社取締役 営業部長<br>平成9年3月 同社取締役 常務執行役員<br>営業部長<br>平成15年3月 同社取締役 常務執行役員<br>総務部長<br>平成17年3月 同社代表取締役社長<br>平成25年2月 同社取締役会長<br>平成27年2月 同社取締役退任<br>平成27年6月 株式会社チノー社外取締役<br>就任(現任)<br>平成28年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社チノー社外取締役 | 一株         |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>上場企業の社長としての経験ならびに実績を有しており、エレクトロニクス業界に精通しております。株主利益の拡大ならびに豊富な知識と経験に基づく助言の出来る人材であります。当社社外取締役候補に相応しい経験と能力を有しております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大浦俊夫氏および吉池達悦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大浦俊夫氏ならびに吉池達悦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 大浦俊夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 吉池達悦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 大浦俊夫氏および吉池達悦氏は、過去に当社又は当社の子会社の業務執行者又は非業務執行役員であった事実はありません。
7. 大浦俊夫氏および吉池達悦氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者又は非業務執行役員であった事実はありません。
8. 大浦俊夫氏および吉池達悦氏は、役員としての報酬を除き、当社又は当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定又は過去2年間に受けていた事実はありません。
9. 大浦俊夫氏および吉池達悦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員の配偶者、三親等以内の家族その他これに準ずる者ではありません。
10. 大浦俊夫氏および吉池達悦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者又は非業務執行役員であったことはありません。

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月26日（火曜日）の午後5時20分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱いたしますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合のポケット通信料・その他携帯電話利用による料金も株主様のご負担となります。

以 上

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

#### ※機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京（旧 目黒雅叙園） 3階 シリウス  
電話 03-3491-4111（代表）

交通 JR山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・  
都営地下鉄三田線 目黒駅より徒歩約5分



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。